

別紙 令和5年度債権放棄一覧

番号	放棄した債権の名称	放棄した債権の金額	放棄した債権の放棄理由	放棄決定の日
1	住宅使用料(区立住宅)	347,503円	条例第7条第2号該当	令和6年2月13日
2	住宅使用料(区立住宅)	364,600円	条例第7条第3号該当	令和6年2月13日
3	住宅使用料(区営住宅)	689,520円	条例第7条第3号該当	令和6年2月13日
4	住宅使用料(区営住宅)	21,700円	条例第7条第6号該当	令和6年2月13日
5	住宅使用料(区民住宅)	940,801円	条例第7条第2号該当	令和6年2月13日
6	住宅使用料(区民住宅)	317,000円	条例第7条第3号該当	令和6年2月13日
7	環境まちづくり部雑入	95,000円	条例第7条第2号該当	令和6年2月13日
8	幼稚園賄収入	137,500円	条例第7条第3号該当	令和6年2月22日
9	こども園賄収入	3,002,600円	条例第7条第3号該当	令和6年2月22日
10	こども園課外クラブ徴収金	22,500円	条例第7条第3号該当	令和6年2月22日
11	老人養護施設委託保護自己負担金	140,700円	条例第7条第6号該当	令和6年3月5日
12	保健福祉部雑入	418,500円	条例第7条第6号該当	令和6年3月5日
13	地域振興部雑入	103,884円	条例第7条第6号該当	令和6年3月22日
14	地域振興部雑入	141,955円	条例第7条第2号該当	令和6年3月22日
15	保健福祉部雑入	150,999円	条例第7条第3号該当	令和6年3月22日
16	環境まちづくり部雑入	57,000円	条例第7条第3号該当	令和6年3月22日